

# 衆議院及び参議院新議員会館整備等事業の紹介

国土交通省大臣官房官庁営繕部  
整備課特別整備室 企画専門官  
下野博史

## 1 はじめに

PFI手法により整備を進めている衆議院及び参議院の新議員会館整備等事業（以下、衆議院事業及び参議院事業の2事業を合わせて「本事業」という。）は、衆議院及び参議院の各々と国土交通省が連携して取り組んでいる事業であり、施設整備から維持管理・運営までを一貫して民間事業者が実施しています。

本事業は、平成22年6月末、議員事務室棟他が竣工します（第I期工事）。現議員会館から新議員会館への引越しが済み次第、仮庁舎や現議員会

館の解体に着手し、地下駐車場の建設や外構整備等が平成24年12月まで進められる予定です（第II期工事）。本稿においては、本事業の経過や施設の概要、特徴などについて紹介いたします。

## 2 事業概要

### (1) 事業目的

議員会館は、国会法第132条の2に基づき、議員の職務の遂行の便に供するため、各議員に事務室を提供するもので、国会議事堂とともに議員活動の拠点として重要な役割を担っています。しかし、現議員会館は、建設から約40年以上が経過



図1 完成予想図（CG）

し、老朽化、狭あい化が著しくなっていました。また、近年の高度情報化、バリアフリー化、地球環境対策への対応が困難であるなど、立法活動上の支障のほか、維持管理・運営上の障害など多くの問題が生じていました。

本事業は、こうした課題を解決するとともに、国会機能の一層の充実・強化を図るため新議員会館の整備を行うとともに、効率的な維持管理・運営を図るものです。

なお、現議員会館の機能を維持しながら建替えを行うことから、施設整備にあたっては、全整備期間を通じて国会及び議員会館の機能に支障を来さないよう対策を講じるものとし、セキュリティの確保にも配慮したものとしています。

## (2) 施設整備の考え方

新議員会館は、議員活動に対する支援機能の充実を図り、国会の機能強化及び活性化に寄与することにより、議員活動の拠点にふさわしい施設とします。また、全ての利用者にとって快適に利用できる施設づくりに努めるほか、都市景観との調和や環境負荷の低減など、今日の社会的ニーズに対応した施設とするものです。

## (3) 本事業の業務内容

本事業は、BTO方式（サービス購入型）で実施されているもので、事業期間は平成18年3月から平成32年3月31日までの15か年度です。PFI事業者は、施設整備（設計・建設・工事監理）、維持管理・運営を実施します。

ただし、施設整備面では、設計に関する基本的な考え方は国が定め、業務要求水準に示しているほか、建設業務では新議員会館の建設に加えて建替え期間中の仮庁舎及び仮設駐車場の整備が含まれています。新議員会館の施設及び維持管理・運営業務の概要は表1、表2のとおりです。

表1 新議員会館の施設概要

	衆議院	参議院
敷地面積	約46,100m <sup>2</sup>	約28,300m <sup>2</sup>
延べ面積	約210,000m <sup>2</sup>	約96,000m <sup>2</sup>
階数	地上12階地下4及び5階	地上12階地下3階
構造	S, SRC, RC造	同左
議員事務室	480室	242室
駐車台数	約700台	約400台

表2 新議員会館の維持管理・運営業務概要

維持管理業務	建築物点検保守・修繕，建築設備運転・監視，植栽管理，清掃等
運営業務	受付，警備，駐車場管理，会議諸室管理，全般管理，選挙関連事務等支援，引越し，什器・備品の提供・保守，福利厚生等

## 3 事業の経過

議員会館の建替え計画は、様々な形で検討が進められていましたが、平成13年11月、国土交通省は衆議院及び参議院からの支出委任を受け、新議員会館の基本計画の検討に着手しました。平成14年12月、新議員会館は、衆議院2棟、参議院1棟の計3棟とし、国会議事堂の高さを超えないものとされ、建築計画の方針が確定し、3棟案で事業を進めることとなりました。

平成16年12月、衆議院及び参議院のそれぞれの事業について実施方針を公表し、翌17年3月に特定事業の選定を行いました。同年5月には一般競争入札にて入札公告を行い、競争参加資格の確認、事業提案書の提出を経て、11月に事業提案の得点と入札価格を総合的に評価する総合評価落札方式により落札者を決定しました。なお、事業提案の客観的評価にあたっては、有識者による委員



図2 完成予想図（衆議院新議員会館）



図3 完成予想図（参議院新議員会館）

会を設置し、調査審議を委ね、国がその結果を受けて事業者の選定を行っています。

平成18年3月、国土交通省は、衆議院及び参議院とそれぞれ連名で、衆議院事業及び参議院事業各々の落札者が設立した特別目的会社（SPC）とPFI事業契約を締結しています。衆議院事業及び参議院事業のSPCの構成（PFI事業者）

表3 衆議院及び参議院のSPCの構成

【衆議院事業】	
SPC	HOR 会館 PFI 株式会社
代表企業	(株)大林組
構成員	(株)竹中工務店、東亜建設工業(株)、(株)三菱地所設計、(株)久米設計、三菱地所(株)、(株)ハリマビシステム、(株)全日警、総合警備保障(株)
協力会社	住友電設(株)、(株)朝日工業社、オーク設備工業(株)、(株)関電工
【参議院事業】	
SPC	HOC 議員会館 PFI 株式会社
代表企業	鹿島建設(株)
構成員	清水建設(株)、大成建設(株)、(株)東急コミュニティー、日本管財(株)、太平ビルサービス(株)
協力会社	(株)フジタ、(株)奥村組、戸田建設(株)、西松建設(株)、(株)日本設計、(株)エヌ・ティ・ティ ファシリティーズ、(株)佐藤総合計画、(株)梓設計、セコム(株)

は、表3のとおりです。

また、それぞれのPFI事業費（施設整備及び維持管理・運営等全ての業務を含む。）及び事業提案に基づくVFMの評価は、衆議院事業は約1,108億円、VFMは約29%であり、参議院事業

		新議員会館整備等事業 建設工程									
		区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	～	平成31年度
建設 業務	I 期工事	仮庁舎及び仮設駐車場	8 9	7 7							
		本体工事1 （新議員会館）			..... 取り壊し(厚生棟・駐車場)	3 4	6 6				
	II 期工事	本体工事2 （地下駐車場）					..... 取り壊し(議員会館)	4 4	6 6		
		外構							3	11 7	12 12

図4 新議員会館整備等事業建設工程

は約584億円、VFMは約24%（いずれも民間事業者選定時）となっています。

## 4 本事業の特徴

### (1) 現議員会館を使用しながらの建替え

本事業では、現議員会館の機能を維持しながら、隣接して新議員会館を建設するため、平成24年12月までは、次の施工ステップを経て施設整備が進められています。このうち、議員事務室棟が完成する本年6月末までをI期工事期間、また、外構整備が完了し全ての施設整備が終了する24年12月までをII期工事期間として、次の工事が行われています。

#### (イ) I期工事期間

- (a) 現議員会館厚生棟及び駐車場棟の代替となる仮庁舎及び仮設駐車場を整備する。
- (b) 現議員会館議員棟を除く、既存施設を解体撤去する。ただし、ボイラー施設等の機能は工事期間中も維持する。
- (c) 新議員会館（地下駐車場を除く。）を建設する（平成22年6月まで）。

#### (ロ) II期工事期間（予定）

- (a) 現議員会館及び仮庁舎を解体撤去する。
- (b) 地下駐車場を整備する（平成24年6月まで）。
- (c) 仮設駐車場を解体撤去し、全ての外構を整備する（平成24年12月まで）。

### (2) 衆議院事業及び参議院事業の調整

本事業では、民間事業者による多様な創意工夫やノウハウに基づく積極的な技術提案を求めています。

ただし、衆議院及び参議院の新議員会館と、国会議事堂構内の建物が全体として調和した計画となるよう、建物配置・建物各部高さ、外観デザイン



①仮庁舎・仮設駐車場建設

仮庁舎・仮設駐車場を建設し、既存厚生棟・駐車場棟を解体（平成19.08～平成19.12）。



②新議員会館建設

新議員会館を建設。B3階床工事を先行することで地下・地上躯体工事の同時施工を実施。



③地下駐車場建設

現議員会館・仮庁舎を解体し（平成22.09～平成23.03）、地下駐車場の建設と駐車場周囲の外構整備を実施。



④仮設駐車場解体、外構整備

仮設駐車場を解体し、外構整備を実施。

図5 施工ステップ図（衆議院事業）

ン、1階エントランス、モール空間（国会議事堂側外構の一部）、外部サインについて、計画内容を規定する指定事項を要求水準に示しています。

これらの部分については、衆議院事業及び参議院事業の双方の調整を行うこととし、デザイナーアーキテクト（㈱日建設計）によるデザインの調整を行っています。また、景観については、建築家岡田新一氏のアドバイスを受け整備を進めています。

(イ) 国会施設としての統一感

衆議院及び参議院新議員会館は国会議事堂と一体となる施設群であるため、景観的にも一体感を高めた配置計画としています。また、衆議院及び参議院の3棟を同じ高さに揃えるとともに、最高高さを、国会議事堂の中央塔より抑えた計画としています。

また、衆議院及び参議院それぞれの施設が左右対称に配置されている国会議事堂との整合を図り、北から南に向かって参議院1棟、衆議院2棟を等間隔（左右対称）に配置し、3棟の中央にあたる衆議院新第二議員会館を国会議事堂中央塔の軸線と一致させた計画としています。

(ロ) 周辺環境に配慮した景観形成

日枝神社や日比谷高校のある敷地の西側には、厚生施設等で構成された低層棟を配置し、隣接する周辺地域と調和した計画としています。また、衆議院新第一議員会館は溜池山王駅側に附属棟及びエントランスを整備しています。

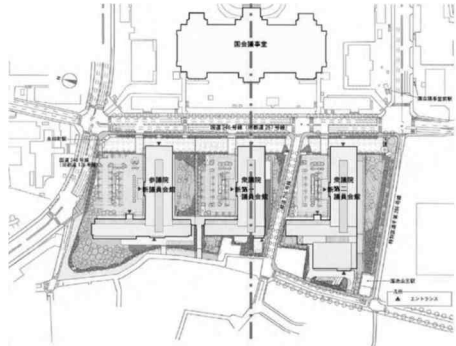


図6 新議員会館の配置と軸線



図7 単窓による新議員会館の壁面



図8 東側エントランス



図9 歩行者モール空間

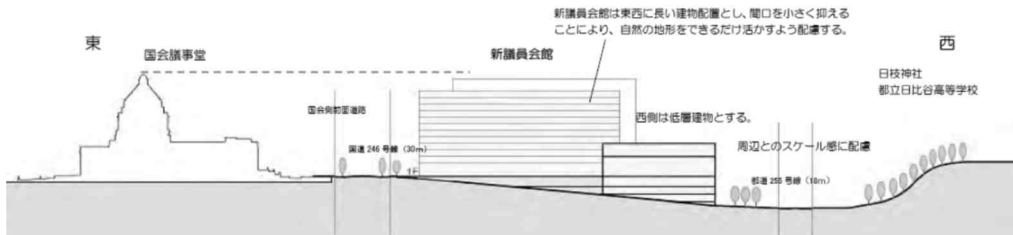


図10 新議員会館の高さと周辺の施設等との関係

#### (ハ) 国会議事堂と一体感のある外観デザイン

国会議事堂構内の施設は、色調の整った同様の素材による外装であり、壁主体で彫が深く石の量塊を感じさせるデザインとなっています。そこで新議員会館は国会議事堂と同様の花崗岩張りとし、単窓による中景、遠景のデザインを調和させるとともに、近景は、石の量塊としての表現に配慮した、石積み状のデザインとしています。

#### (ニ) モール空間

II期工事で整備する、国会議事堂側の敷地東側外構には、衆議院及び参議院をつなぐ歩行者空間（モール空間）を配置し、統一感と品格のある石張り舗装とするとともに、既存の並木と調和した植栽により、緑を楽しめる安全で快適なスペースとして計画しています。

#### (3) その他の指定事項

議員事務室、委員長室、仮庁舎等についても、指定事項を要求水準に示し、計画内容に差が出ることがないように規定しています。議員事務室の面積は約100㎡とし（現議員会館の約2.5倍）、議員室、応接室、秘書室、待合スペース、給湯スペースで構成され、議員・秘書の執務の場、来訪者との面会の場として使用されます。

## 5 業績監視等

要求水準及び事業者が提示した業務水準（事業提案）については、PFI事業者は要求性能確認計画書を国との協議の上で作成し、基本・実施設計以降、工事完了段階まで業務の進捗に合わせて国に提出し、その達成状況について国（国土交通省）の業績監視職員により確認を受けています。

また、議員事務室棟の完成により本格化する維持管理・運営業務についても、PFI事業者は衆



図11 議員事務室（参議院新議員会館）



図12 委員長室（参議院新議員会館）

議院及び参議院による業績監視のもと各種の業務が進められることとなります。

## 6 おわりに

本事業は、まだI期工事が竣工した段階であり、本年夏以降、仮庁舎及び現議員会館の取り壊しに着手します。新議員会館（議員事務室棟）と現議員会館との隣棟間隔は5m以下であり、最も狭い箇所は2m（衆議院新第二議員会館）しかありません。国会及び議員会館の機能に支障を来さぬよう対策を講じ、工事を進める必要があります。

今後も、衆議院及び参議院と連携し、PFI事業者との適切なパートナーシップのもと、引き続き本事業に取り組んでいくこととしています。